

証券コード 9959
2026年6月5日

株 主 各 位

広島県福山市船町7番23号
アシードホールディングス株式会社
代表取締役社長 河本大輔

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://www.aseed-hd.co.jp/ir/sh_meeting/



また、電子提供措置は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。

以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「アシードホールディングス」又は「コード」に「9959」（半角）を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませ。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）により議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページの「議決権行使についてのご案内」に従いまして、2026年6月23日(火曜日) 午後5時30分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 広島県福山市三之丸町8番16号
福山ニューキャッスルホテル 3階 光耀の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第54期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査等委員会の第54期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）連結計算書類の監査結果報告の件

決議事項

議 案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

なお、会計監査人及び監査等委員会は、上記に掲げる事項を含む監査対象書類を監査しております。

◎議決権行使書に賛否の意思表示がない場合の取り扱い

議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

◎インターネット等ならびに書面による議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。

◎インターネット等による議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取り扱いいたします。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページのインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、修正内容を掲載いたします。

◎決議結果につきましては、前ページのインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする
議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。

日 時

2026年6月24日（水曜日）
午前10時



インターネット等で 議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛
否をご入力ください。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対
する賛否をご表示のうえ、切手を貼
らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）
午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

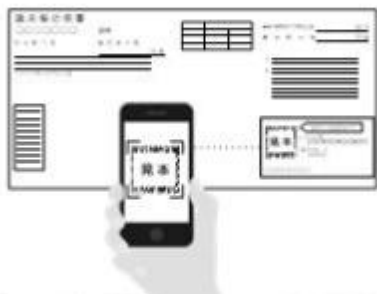
議決権行使書の各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境は改善基調にあるものの、食料品価格の上昇、円安による輸入物価の上昇による実質賃金の伸び悩みが個人消費に影響を及ぼす一方で、企業の設備投資に持ち直しの動きが見えることなどにより、引き続き景気は緩やかな回復傾向にあります。一方で、収束の見えないウクライナ情勢、年度後半に発生したイラン情勢など地政学リスクの高まりにより不透明感は以前よりも増しており、不確実性は一層高まっています。

この環境下において、当社グループは、「ASEEDING THE FUTURE 人、地球、未来 — すべての笑顔と健康のために」の実践に向けて、ブランド創造企業への挑戦を最優先課題とすると同時に、既存事業の構造改革、M&Aによるグループ強化、新規事業・海外事業の強化と諸施策を中心として成長の加速に取り組んでいます。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高25,409百万円（前期比6.0%増）、営業利益1,071百万円（同40.0%増）、経常利益1,418百万円（同29.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益909百万円（同21.5%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント区分	売上高		
	当連結会計年度	前連結会計年度	伸長率(%)
自販機運営リテイル事業	13,892	13,614	2.0
飲料製造事業	11,086	9,961	11.3
不動産運用事業	142	140	0.8
その他事業	288	252	14.3
連結計	25,409	23,969	6.0

【自販機運営リテイル事業】

自販機運営リテイル事業におきましては、メーカー商品の相次ぐ値上げや消費者の節約志向による自販機離れによる販売数の減少が加速、業界再編の機運が高まっています。そのような環境下当社グループでは、設置条件の改善や不採算機の引揚など、利益率の改善に向けて引き続き取り組みを続け、業界再編の受け皿となる収益基盤の拡充に注力しています。

この結果、自販機運営リテイル事業の売上高は13,892百万円（前期比2.0%増）、セグメント利益は274百万円（同14.3%増）となり増収増益を維持いたしました。

【飲料製造事業】

飲料製造事業におきましては、世界的な抹茶ブームの恩恵を享受し、静岡ローストシステム㈱の茶葉加工が堅調に推移いたしました。酒類・清涼飲料の製造については、製造数量が徐々に増加し、業績は前年の利益水準を上回るレベルまで回復いたしました。一方で、自社ブランド商品の拡販を中長期での最重要事項に位置づけ、デザインリニューアル、新商品の投入を積極的に行い、マーケティング・販売戦略を強化することで業績への寄与度を少しずつ高めています。

この結果、飲料製造事業の売上高は11,086百万円（前期比11.3%増）、セグメント利益は1,043百万円（同28.9%増）となりました。

【不動産運用事業】

不動産運用事業におきましては、当社及びアオンズエステート㈱を中心に所有不動産の運用を行っており、不動産運用事業による売上高は142百万円（前期比0.8%増）、セグメント利益は220百万円（同1.0%増）となりました。

なお、売上高はセグメント間の内部売上高247百万円を含めると390百万円となります。

【その他事業】

その他事業におきましては、東西の物流部門を強化すると共に、グループ内物流の内製化を進めており、徐々にその効果は業績への寄与につながっています。ロジックイノベーション㈱は、環境事業を2025年12月で終了し、物流効率化に経営資源を集中しております。

この結果、その他事業の売上高は288百万円（前期比14.3%増）、セグメント利益は52百万円（同48.8%増）となりました。

② 設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度に実施した企業集団の設備投資の総額は1,970百万円であり、その主なものはアシードブリュー(株)東広島飲料工場へのソフトパウチライン新設工事によるものであります。なお、必要な資金については、自己資金及び金融機関からの借入金により賄っております。

③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において当社が、「VIHAMARK GROUP JOINT STOCK COMPANY」の株式を取得したことから、同社を当社の持分法適用関連会社としております。

(2) 直前3期の財産及び損益の状況

区 分	第 51 期 2023年3月期	第 52 期 2024年3月期	第 53 期 2025年3月期	第 54 期 (当連結会計年度) 2026年3月期
売上高 (百万円)	21,228	23,260	23,969	25,409
経常利益 (百万円)	926	1,038	1,093	1,418
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	602	768	748	909
総資産 (百万円)	16,576	18,928	19,655	24,145
純資産 (百万円)	5,620	6,630	7,223	7,936
自己資本比率 (%)	33.91	35.02	36.75	32.87
1株当たり当期純利益 (円)	51.22	62.67	60.86	73.80
1株当たり純資産額 (円)	477.61	539.66	586.84	643.39

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社には親会社はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況（2026年3月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
アシード(株)	100百万円	100.0%	飲料・食品自動販売システムの運営、自動販売機による飲料・食品の販売
アシードビバレッジプラス(株)	70百万円	100.0%	清涼飲料・低アルコール飲料の企画開発（ODM事業）、オリジナルブランド商品の販売
アシードブリュー(株)	10百万円	100.0%	缶・瓶・ペットボトルの清涼飲料・低アルコール飲料・ソフトパウチ飲料の製造
アオンズエステート(株)	50百万円	100.0%	不動産の開発、売買、賃貸及び管理
ロジックイノベーション(株)	3百万円	100.0%	納品代行・納品前作業代行・輸送業務
(株)いいじま	10百万円	100.0%	自販機運営等による飲料の販売、売店運営
(株)河村農園	3百万円	100.0%	健康茶の製造、販売
静岡ローストシステム(株)	10百万円	100.0%	各種茶葉の受託加工
マルサン萩間茶(株)	3百万円	100.0%	茶葉の加工及び販売
HaLong Beer And Beverage Joint Stock Company(※)	309億 ハトナム	30.4%	ビール及びビール醗酵麦芽の製造販売
VIHAMARK GROUP JOINT STOCK COMPANY(※)	1,106億 ハトナム	37.2%	各種飲料の製造販売

(注) ※は持分法適用会社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「ミッション（使命）」「ビジョン（理想）」そして「バリュー（価値）」の「三位一体となった哲学」をもって経営を推進します。事業の企画から製造・販売・サービス・サポートに至るすべてのプロセスにおいて、最高水準の商品とサービス価値を創造し、提供する企業を目指します。また、当社グループは価格で競争するのではなく、あくまでも価値で勝負することを事業コンセプトのベースとした事業価値の創造によって成長を果たします。そして常に人間性、社会性、経済性を重視した事業行動によって企業価値の向上を図ります。

具体的には、6つの重要な成長戦略の実行を推進してまいります。

第1はブランド創造企業への挑戦です。価格ではなく価値で勝負するアシードブランド商品の販売を底上げするため、商品の開発・マーケティング機能を強化し、グループ各社と連携して営業力の更なる強化を図ります。また、海外市場、特にASEAN諸国、欧米市場を中心に、アシードブランド商品の輸出の強化を実行します。

第2は自販機運営リテール事業の競争力強化です。当社グループは独立系オペレーターNo.1を目標に掲げ、効率化による収益性の向上とM&Aやアライアンスによる規模の拡大の両立を果たし業界再編を進めます。2026年4月には有限会社日東ベンディング中国を孫会社化し中国エリアの更なる強化に着手しています。自販機業界は飲料メーカー主導のプロダクトアウトから小売主導のマーケットインへの構造改革の途上にあります。当社グループが率先してマーケットインへ改革し、売上、収益性、従業員満足度などすべてにおいて業界No.1を目指します。

第3は飲料製造事業の生産性向上です。東西製造拠点の統合によるシナジーにより更なる生産性向上、品質向上を実現するとともに、営業面においては、東西2工場体制による炭酸缶飲料の更なる受注増加、物流コストの削減提案など2工場体制の利点を武器に営業拡大を目指します。また、省エネ、省人化などの合理化投資を実行し、製造コストを削減してまいります。現在、2027年1月稼働を目標に東広島第二飲料工場を建設しています。既に運営している宇都宮飲料工場のソフトパウチ飲料製造ラインに加え、西日本にも導入することで今後も受注拡大が見込まれるソフトパウチ飲料の需要に対応し、更なる成長を目指してまいります。

第4は海外ビジネスの強化です。持分法適用関連会社であるHaLong Beer And Beverage Joint Stock Companyに加え新たに株式を取得したVihamark Group Joint Stock Companyの成長・拡大を支援していくとともに、現地の市場動向を見極め、商品づくりを実現できる協力関係を構築してまいります。

第5は物流事業の強化です。ロジックイノベーション株式会社を中心に、倉庫保管運営事業、ロジスティクス事業（3PL、サードパーティロジスティクス）を強化します。自社グループの物流事業の内製化を更に拡大するとともに、物流倉庫の不動産取得を検討しグループ営業力を生かした物流・保管業務の営業拡大によって、更なる成長を図ります。

第6は新規事業創出とシナジー創出のための新規投資の推進です。茶葉関連の事業が自販機運営リテール、飲料製造に次ぐ新たな柱として成長しつつあります。更なる成長に向けて新たな分野に挑戦してまいります。引き続き既に投資を実行した事業の底上げを図るとともに、既存事業とのシナジーが期待できる分野を中心に、国内の新規投資を推進します。

当社グループは「ASEEDING THE FUTURE 人、地球、未来－すべての笑顔と健康のために」というグループビジョンのもと、当社グループにしかできない種をまき続け、持続的な企業価値の拡大を実現します。

株主の皆様には、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント（2026年3月31日現在）

セグメントの名称	事業内容
自販機運営リテイル事業	主にカップ飲料、缶・ボトル飲料、紙パック飲料、スナック食品等のスマートストア（自販機）による小売販売及び運営管理
飲料製造事業	清涼飲料、ソフトパウチ飲料、低アルコール飲料及び健康茶飲料の企画・製造・販売、自社ブランド商品の販売、茶葉の受託加工
不動産運用事業	オフィスビル、商業施設等の開発及び賃貸等、グループ所有の不動産の有効活用と効率管理
その他事業	倉庫保管業、物流事業

(6) 企業集団の主要拠点等（2026年3月31日現在）

① 当社

本社	広島県福山市
東京オフィス	東京都港区
ベトナム駐在員事務所	ベトナム ホーチミン市

② 子会社

アシード(株)	本社（東京都港区）、前橋オフィス（群馬県前橋市）、福山支店（広島県福山市）
アシードビバレッジプラス(株)	本社（広島県福山市）、東京オフィス（東京都港区）、東広島オフィス（広島県東広島市）、関西オフィス（大阪府大阪市）
アシードブリュー(株)	本社及び東広島飲料工場（広島県東広島市）、宇都宮飲料工場（栃木県下野市）
(株)河村農園	本社及び工場（大分県佐伯市）
静岡ローストシステム(株)	本社及び工場（静岡県牧之原市）
マルサン萩間茶(株)	本社（静岡県牧之原市）
アオンズエステート(株)	本社（広島県福山市）
ロジックイノベーション(株)	本社及び岡山浦安センター（岡山県岡山市）、アシードロジスティクスセンター（栃木県下野市）

(7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
741名	10名減	44.7歳	10.2年

(注) 従業員数は就業員数であり、受入出向者、常用パート、嘱託及び派遣社員を含み、出向者及び非常用のパートは含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
22名	3名減	42.5歳	13.3年

(注) 従業員数は就業員数であり、受入出向者、常用パート、嘱託及び派遣社員を含み、出向者及び非常用のパートは含みません。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)広島銀行	4,460百万円
(株)中国銀行	2,190百万円
(株)三菱UFJ銀行	709百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 44,000,000 株
- ② 発行済株式の総数 13,495,248 株
- ③ 株主数 8,753 名(前期末比741名増)
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
サンコモト有限会社	4,701千株	38.11%
河本 大輔	1,016	8.24
大戸 綾加	737	6.00
浅井 哲也	503	4.08
アシードグループ社員持株会	397	3.22
河本 ハルエ	385	3.12
株式会社広島銀行	380	3.08
アシード・インベストメント・クラブ	281	2.28
松本 典文	269	2.18
寺地 實	218	1.77

- (注) 1. 当社は自己株式を1,159,218株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	4,800株	2名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「(2) ④ 取締役の報酬等」に記載しております。

- ⑥ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2026年 3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	河本 大輔	指名報酬委員 アシードブリュー(株) 代表取締役社長 アシード(株) 取締役 アシードビバレッジプラス(株) 取締役 アオンズエステート(株) 取締役 ロジックイノベーション(株) 取締役 (株)河村農園 取締役 サンコモト(有) 代表取締役
取締役	大戸 章浩	常務執行役員 経 財・経営企画グループ担当 アオンズエステート(株) 代表取締役社長 アシード(株) 取締役 アシードビバレッジプラス(株) 取締役 アシードブリュー(株) 取締役 ロジックイノベーション(株) 取締役 (株)河村農園 代表取締役 静岡ローストシステム(株) 取締役 マルサン萩間茶(株) 取締役
取締役	久保 一史	執行役員 総務グループ担当 アシード(株) 取締役会長 アオンズエステート(株) 取締役
取締役	清原 昭子	指名報酬委員 福山市立大学都市経営学部教授 福山市大規模小売店舗立地審査委員 農林水産省農林水産政策研究所プロジェクト研究外部評価委員 笠岡市農村地域産業導入計画審議会会長

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員・常勤)	岡崎 仁	アシード(株) 監査役 アシードビバレッジプラス(株) 監査役 アシードブリュー(株) 監査役 アオンズエステート(株) 監査役 ロジックイノベーション(株) 監査役 (株)河村農園 監査役 静岡ローストシステム(株) 監査役 マルサン萩間茶(株) 監査役
取締役 (監査等委員)	豊田 基嗣	指名報酬委員会 委員長 豊田公認会計士事務所 代表 (株)ブルーフィールドコンサルティング 代表取締役
取締役 (監査等委員)	下岡 郁	指名報酬委員 アパックス(株)取締役

- (注) 1. 取締役清原昭子氏、取締役(監査等委員)豊田基嗣氏、下岡郁氏は、社外取締役であります。また、各氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 取締役(監査等委員・常勤)岡崎仁氏は、当社グループの管理部門で長年の経験があり、会社業務や内部統制等に関する相当程度の知見を有しております。情報収集等により監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、岡崎仁氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役(監査等委員)豊田基嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査等委員である社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び監査等委員である社外取締役ともに会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者の職務の執行責任の追及に係わる請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、填補する額について限度額を設けております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④ 取締役の報酬等

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月16日開催の取締役会において、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しましては、客観性及び透明性を高めるためにあらかじめ決議する内容について任意の委員会として設置している指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社グループの取締役の報酬は、中長期的な業績の向上並びに企業価値の持続的な向上への貢献意欲を高めることを目的に、固定報酬と変動報酬のバランスに配慮しながら、基本報酬としての固定報酬、短期業績連動報酬、中長期業績連動報酬としての譲渡制限付株式報酬の3種類で構成します。

a. 基本報酬に関する方針

基本報酬は各取締役の役位に応じた固定報酬であり、月次報酬として支給します。

b. 短期業績連動報酬

連結業績に応じて決定する業績連動報酬、各取締役が属する事業会社の業績に応じて決定する業績連動報酬及び各取締役の重点的に取り組む指標の達成状況に応じた業績連動報酬の合計額を短期業績連動報酬として月次報酬にて支給します。短期業績連動報酬は報酬総額の15%～25%の比率とし、この比率を少しずつ増加させる予定です。

c. 中長期業績連動報酬としての譲渡制限付株式報酬

役位に応じて一定の株数を年1回、7月に支給します。

d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係わる委任に関する事項

取締役会は、代表取締役河本大輔氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

e. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

社外取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、中長期的な業績や企業価値の向上に貢献するという役割を鑑み固定報酬とします。なお、取締役（監査等委員）の報酬につきましては、監査等委員の協議により決定します。

区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	短期	中長期 (譲渡制限付 株式報酬)	
取締役（監査等委員を除く。） （うち 社外取締役）	65 (4)	54 (4)	8 -	3 -	6 (3)
取締役（監査等委員） （うち 社外取締役）	17 (7)	17 (7)	- -	- -	4 (3)
合計 （うち 社外取締役）	82 (11)	71 (11)	8 -	3 -	10 (6)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第43期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は6名（うち社外取締役は1名）であります。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2024年6月26日開催の第52期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役は2名）であります。
3. 株式報酬の限度額は、2021年6月23日開催の第49期定時株主総会において、金銭報酬とは別枠で年額25百万円以内、株式数の上限を年5万株以内（監査等委員である取締役及び社外取締役は対象外）と決議されております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は4名であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役清原昭子氏が所属する福山市立大学と当社の間には、特別の関係はありません。

社外取締役(監査等委員)下岡郁氏が取締役を務めるアベックス(株)と当社との間には、特別の関係はありません。

社外取締役(監査等委員)豊田基嗣氏が代表を務める豊田公認会計士事務所及び代表取締役を務める(株)ブルーフィールドコンサルティングと当社との間には、特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地位及び氏名	出席状況及び発言状況
取締役 清原 昭子	2025年6月25日就任以降に開催された取締役会14回中12回に出席し、主に農業経済、地方経済、フードシステムに精通しておられる福山市立大学の教授としての専門的知見から、飲料・食品を主に扱う当社の経営に対する的確な助言を行っており、社外取締役に求められる独立した客観的な立場で、会社経営の監督を行う役割を十分に果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に客観的・中立的立場で関与しています。
取締役(監査等委員) 豊田 基嗣	当事業年度に開催された取締役会17回全てに、監査等委員会16回全てに出席し、主に客観的・中立的な経営監視の観点及び公認会計士としての専門的見地から議案・審議等につき質問や発言を適宜行っており、社外取締役としての役割を十分に果たしております。また、指名報酬委員会の委員長として当社の役員候補者の選定や、役員報酬等の決定における監督機能を主導しております。
取締役(監査等委員) 下岡 郁	当事業年度に開催された取締役会17回全てに、2025年6月25日就任以降に開催された監査等委員会13回全てに出席し、主に客観的・中立的な経営監視の観点及び税理士としての専門的見地から議案・審議等につき質問や発言を適宜行っており、社外取締役に求められる役割を十分に果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に客観的・中立的立場で関与しています。

⑥ 取締役会の実効性評価の結果の概要

アシードグループは、持続的な成長と企業価値の向上を目指すなか、コーポレートガバナンスを経営上の重要な課題と捉え、コーポレートガバナンス・コードを反映した取り組みを強化しております。

取締役会の実効性評価は、2025年4月から2026年3月までの1年間に開催された取締役会を対象に、アンケート方式で取締役各人の自己評価と、それを基にした取締役会での審議を経て実施しました。結果は取締役会の構成、運営、議論、モニタリング機能、取締役に対する支援体制、トレーニング、株主との対話について、実効性は十分に確保されていると評価しました。また、今後の課題として、サステナビリティ項目の強化、子会社役員を含めた法務・財務戦略を中心としたトレーニングの取り組みを強化することを決定しました。

今後も、取締役会の実効性の向上に努めてまいります。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名 称 有限責任監査法人トーマツ
② 報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50

- (注) 1. 上記のほか、前事業年度に係る追加報酬として2百万円を支払っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上表の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて必要な検証を行った上で、当該金額について同意の判断をいたしました。
- ③ 非監査業務の内容
当社は有限責任監査法人トーマツに対して、リース会計基準の改訂に係る助言業務についての対価を支払っております。
- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針
監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、「付加価値を創造するのは人間活動である」との考えと資本効率を重視する経営によって、株主価値と事業価値を増大することを目標としております。当社の成長戦略に基づく事業活動の成果が、株式市場の評価を獲得して「良き投資の対象」となり得るように、株式市場の視点で経営政策を立案してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当、中間配当ともに取締役会であります。

利益配分につきましては、企業価値の向上を図り、かつ企業体質の強化に努め、株主の皆様のご期待にお応えできるように配当性向30%程度を基準とし、業績向上に応じて増配を行う累進配当を継続していきたいと考えております。

上記方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2026年5月13日開催の取締役会において、1株につき12円とすることに決定いたしました。すでに実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせまして、年間配当金は1株につき22円となります。

内部留保資金につきましては、市況変動と競争激化に備え、財務体質・コスト競争力の強化、将来の事業展開やM&A投資等、企業価値増大のための投資を優先させ、同時に経営基盤の確立に充当していく考えであります。

今後も業績の向上を図り、配当額の業績連動性を高めてまいります。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各取締役の倫理意識の一層の向上を図り、法令遵守の精神を積極的な行動規範として明確にするため、取締役会規則に取締役の業務執行におけるコンプライアンスの維持・確保を明記する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行状況の確認ができる情報（議事録・稟議書・契約書等）の保存・管理体制の整備を進めるとともに、文書管理規程及び各規程の関係条項を見直し、目的達成に有効で具体的制度を盛り込んだ改正を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社におけるリスクの明確化とその発生可能性の大小、発生した場合の影響度、対応策、予防策の構築を行い、それぞれのリスクヘッジを主管する組織とその権限を明確にする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の役割分担、牽制機能を確保しながら、ITの活用や各種規程の検証と改廃等を行い業務執行の決定プロセスの効率化を図るとともに、全体的効率性の確保は、内部統制システムの構築と、内部統制監査室及び監査等委員会との計画的、定期的協議・連携を通じて行っていく。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
倫理意識の向上と法令遵守の積極的姿勢に関する規程を就業規則に盛り込み、関係規程やマニュアルに具体化するとともに、これらの周知徹底を教育・研修制度の整備・充実、社内通報制度等の構築によって行う。監査等委員会及び内部統制監査室は、業務監査を強力に実施し、業務が適正に行われるよう監視する。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役、執行役員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社が定める関係会社管理規程等の社内規程に基づき、子会社の経営に関する重要事項について、毎月1回開催する取締役会で承認を必要とするほか、子会社の取締役等の職務の執行に係る資料や情報について、取締役会において報告を求める。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社が定める関係会社管理規程等の社内規程に基づき、内部統制監査室のモニタリングを中心としてグループ全体のリスクマネジメントの推進に関わる課題・対応策を審議する。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門及び子会社の事業年度毎の予算を立案して、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社の規模や業種等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の向上を図る。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
内部統制監査室は監査等委員会の職務遂行に随時協力し、必要あるときはその職務を補助する。監査等委員会が使用人を別に必要とするときは、監査等委員会事務局を総務グループ内に設置して要員を配置する。また、監査等委員会は、要員の配置の代わりに協議によって必要な作業を専門的な外部業者に委託することができる。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の事務局員の選任は、監査等委員会の同意を得て実施され、その人事・報酬は監査等委員会の事前の了解のもとに行われる。これらの詳細は監査等委員会規則に定める。
- ⑨ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査等委員会の業務補助のための監査等委員会スタッフを置くこととし、監査等委員会スタッフは監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

⑩ 監査等委員会への報告に関する体制

イ. 取締役等及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるとともに、主要な稟議その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、監査役又は使用人にその説明を求めることとし、子会社の取締役、監査役又は使用人は速やかに適切な報告を行う。

ロ. 子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

法令等の違反行為等、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査等委員会に報告する。

内部通報制度の担当役員は、当社グループの従業員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に報告する。

⑪ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、報告したことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を「内部通報制度運用規程」に明記しており、当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

⑫ 監査等委員の職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑬ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の職務分担を明確にして、より実効的な監査の方法を用い、より広範な業務を監査対象とするとともに、監査等委員会と代表取締役、会計監査人、内部統制監査室との定期的な情報交換会を開催する。

⑭ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は「行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たない旨を定め、グループ各社の総務部門を対応部署としている。なお、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、ためらうことなく上司や総務部門への報告を行い、弁護士や警察・暴力追放推進センターとの連携等、組織的な対応を行うよう役員及び従業員に周知徹底を図る。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議された「内部統制システム基本方針」に基づき内部統制システムの運用に努めております。なお、当事業年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取り組み

監査等委員は、当社の取締役会、経営会議等の社内の重要な会議及び子会社の取締役会に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視しております。また、当社グループの従業員に対し、研修や会議を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施することで、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

② リスク管理体制の強化

損失の危険の管理に関しては、「関係会社管理規程」に基づき、内部統制監査室のモニタリングを中心として、リスク回避及びリスク低減に努めております。

また、①②に加え、代表取締役を委員長とする「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、当該委員会を定期的に開催して潜在的なリスクとその対処方法、リスクの発生防止と被害の最小化を図り、全体的なリスク管理を行っております。

③ 企業集団における業務の適正の確保

「関係会社管理規程」にて、子会社が当社の承認を要する事項を定め、それに基づき付議された案件について取締役会で決議しており、毎月開催している定時取締役会では、担当役員から関係会社の財務状況、業務執行状況の報告を受けております。

④ 監査等委員会の監査体制

監査等委員は、取締役会に出席するほか経営会議等の重要な会議に出席し職務の執行状況を聴取し、必要に応じ監査の視点から監査等委員の意見が述べられております。また、監査等委員会開催時には、定期的に職務執行側及び内部監査部門と意見交換を行い、職務執行側との意思疎通が図られております。

(本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数につきましては、表示単位未満を切り捨て、比率その他につきましては、四捨五入して表示しております。)

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	10,139	流 動 負 債	10,483
現金及び預金	3,835	買掛金	3,233
受取手形、売掛金及び契約資産	4,119	短期借入金	3,040
商品及び製品	990	1年内返済予定の長期借入金	1,685
原材料及び貯蔵品	397	リース債務	87
前払費用	169	未払金	844
その他	626	未払法人税等	292
貸倒引当金	△0	未払消費税等	296
固 定 資 産	14,006	賞与引当金	219
有形固定資産	10,704	その他	783
建物及び構築物	2,751	固 定 負 債	5,725
機械装置及び運搬具	2,545	長期借入金	5,177
工具、器具及び備品	51	リース債務	178
土地	3,883	再評価に係る繰延税金負債	35
リース資産	243	退職給付に係る負債	2
建設仮勘定	1,228	その他	331
無形固定資産	148	負 債 合 計	16,208
のれん	75	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	36	株 主 資 本	7,960
リース資産	8	資本金	798
その他	28	資本剰余金	1,040
投資その他の資産	3,153	利益剰余金	6,726
投資有価証券	2,477	自己株式	△604
長期前払費用	114	その他の包括利益累計額	△24
繰延税金資産	210	その他有価証券評価差額金	177
その他	396	土地再評価差額金	△364
貸倒引当金	△45	為替換算調整勘定	162
資 産 合 計	24,145	純 資 産 合 計	7,936
		負 債 純 資 産 合 計	24,145

(注) 百万円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		25,409
売上原価		15,685
売上総利益		9,723
販売費及び一般管理費		8,652
営業利益		1,071
営業外収益		
持分法による投資利益	273	
投資事業組合運用益	13	
その他の	159	445
営業外費用		
支払利息	66	
その他の	31	98
経常利益		1,418
特別利益		
投資有価証券売却益	1	1
特別損失		
固定資産除却損失	16	
減損損失	183	199
税金等調整前当期純利益		1,219
法人税、住民税及び事業税	415	
法人税等調整額	△105	310
当期純利益		909
親会社株主に帰属する当期純利益		909

(注) 百万円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（ 2025年4月1日から
2026年3月31日まで ）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2025年4月1日期首残高	798	1,036	6,051	△618	7,267
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△234		△234
親会社株主に帰属する 当期純利益			909		909
自己株式の処分		3		14	17
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	3	675	14	693
2026年3月31日期末残高	798	1,040	6,726	△604	7,960

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
2025年4月1日期首残高	117	△364	202	△44	7,223
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△234
親会社株主に帰属する 当期純利益					909
自己株式の処分					17
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	59	－	△39	20	20
連結会計年度中の変動額合計	59	－	△39	20	713
2026年3月31日期末残高	177	△364	162	△24	7,936

（注）百万円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,753	流 動 負 債	4,881
現金及び預金	2,022	短期借入金	3,040
関係会社短期貸付金	4,760	1年内返済予定の長期借入金	1,685
その他	53	未払金	81
貸倒引当金	△82	未払法人税等	21
固 定 資 産	7,658	未払消費税等	25
有 形 固 定 資 産	3,639	賞与引当金	6
建物	1,004	その他	21
構築物	18	固 定 負 債	5,336
工具、器具及び備品	5	長期借入金	5,177
土地	2,605	繰延税金負債	75
リース資産	5	再評価に係る繰延税金負債	35
無 形 固 定 資 産	14	その他	47
ソフトウェア	13	負 債 合 計	10,217
その他	1	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	4,003	株 主 資 本	4,379
投資有価証券	563	資 本 金	798
関係会社株式	3,399	資 本 剰 余 金	1,040
その他	41	資 本 準 備 金	976
		その他資本剰余金	63
		利 益 剰 余 金	3,145
		利 益 準 備 金	75
		その他利益剰余金	3,070
		別 途 積 立 金	2,501
		繰越利益剰余金	569
		自 己 株 式	△604
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△184
		その他有価証券評価差額金	180
		土地再評価差額金	△364
資 産 合 計	14,412	純 資 産 合 計	4,194
		負 債 純 資 産 合 計	14,412

(注) 百万円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
経営管理料	405	
関係会社受取配当金	246	
不動産賃貸収入	277	928
営業費用		
不動産賃貸費用	126	
販売費及び一般管理費	541	668
営業利益		260
営業外収益		
受取利息	66	
受取配当金	67	
投資事業組合運用益	13	
その他	8	155
営業外費用		
支払利息	58	
その他	1	60
経常利益		356
特別利益		
投資有価証券売却益	1	1
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		357
法人税、住民税及び事業税	23	
法人税等調整額	△1	21
当期純利益		335

(注) 百万円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 2025年4月1日から
2026年3月31日まで ）

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
2025年4月1日期首残高	798	976	60	1,036	75	2,501	467	3,043
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△234	△234
当期純利益							335	335
自己株式の処分			3	3				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	3	3	－	－	101	101
2026年3月31日期末残高	798	976	63	1,040	75	2,501	569	3,145

	株主資本		評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等	評 価 ・ 換 算 合 計	
2025年4月1日期首残高	△618	4,259	122		△364	△242	4,017
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△234					△234
当期純利益		335					335
自己株式の処分	14	17					17
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			58			58	58
事業年度中の変動額合計	14	119	58	－		58	177
2026年3月31日期末残高	△604	4,379	180	△364		△184	4,194

(注) 百万円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

アシードホールディングス株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 芳 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 秀 敏

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アシードホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アシードホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

アシードホールディングス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀敏

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アシードホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

2026年5月19日

アシードホールディングス株式会社
代表取締役社長 河本大輔 殿

アシードホールディングス株式会社
監査等委員会

監査等委員・常勤 岡 崎 仁 ㊟
監査等委員 豊 田 基 嗣 ㊟
監査等委員 下 岡 郁 ㊟

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査等委員豊田基嗣及び下岡郁は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされ、全ての取締役候補者について適任であると判断されました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名	現在の当社における 地位及び担当	候補者属性	在任年数
1	<input type="checkbox"/> 再任 こうもと だいすけ 河本 大輔	代表取締役社長 指名報酬委員		21年
2	<input type="checkbox"/> 再任 おおと あきひろ 大戸 章浩	取締役常務執行役員 財経・経営企画グループ担当		7年
3	<input type="checkbox"/> 再任 くぼ かずし 久保 一史	取締役執行役員 総務グループ担当		2年
4	<input type="checkbox"/> 再任 きよはら あきこ 清原 昭子	取締役 指名報酬委員	<input type="checkbox"/> 社外取締役 <input type="checkbox"/> 独立役員	1年

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 [重要な兼職の状況]	所有する 当社の 株式数
1	こうもと だいすけ 河本 大輔 (1969年8月21日)	<p>1992年4月 住友商事(株)入社 1996年8月 (株)アシード情報システム設立 代表取締役 2004年6月 北関東ペプシコーラ販売(株)(現アシード(株))取締役(現任) 2005年6月 当社取締役東日本支社長 2008年10月 当社取締役常務執行役員事業開発グループ担当 2011年4月 当社取締役専務執行役員事業開発グループ担当 2013年4月 当社代表取締役社長(現任) アシードブリュー(株)(現アシードビバレッジプラス(株))代表取締役社長 2013年5月 宝積飲料(株)(現アシードブリュー(株))取締役 2015年4月 アシード(株)代表取締役社長 2020年6月 サンコモト(有)代表取締役(現任) 2021年1月 当社指名報酬委員(現任) 2021年7月 ロジックイノベーション(株)取締役(現任) 2022年8月 (株)河村農園取締役(現任) 2024年10月 アシードブリュー(株)代表取締役社長(現任) アシードビバレッジプラス(株)取締役会長</p> <p>[重要な兼職の状況] アシードブリュー(株)代表取締役社長 アシード(株)取締役 アシードビバレッジプラス(株)取締役 アオンズエステート(株)取締役 ロジックイノベーション(株)取締役 (株)河村農園取締役 サンコモト(有)代表取締役</p> <p>[選任理由] 河本大輔氏は、入社以来新規事業の立ち上げ、自販機運営リテール事業の運営で中心的役割を果たしてまいりました。当社及び事業子会社の取締役を歴任し事業活動の陣頭指揮を執ると同時に、当社グループのすべての重要な経営判断を下す任務を担ってまいりました。引き続き当社グループの企業理念に基づいた業容拡大、事業価値の創造に強いリーダーシップを発揮することを期待して取締役候補者となりました。</p>	1,016,820 株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 [重要な兼職の状況]	所有する 当社の 株式数
2	おおと あきひろ 大戸 章浩 (1966年5月17日)	1992年4月 東洋信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))入行 2000年11月 (株)三吉酒造場(現アシードビバレッジプラス(株))取締役(現任) 2004年4月 同社常務取締役 2009年4月 同社取締役常務執行役員 2015年4月 宝積飲料(株)(現アシードブリュー(株))取締役 2017年4月 当社執行役員総務グループ担当 2018年4月 アシード(株)取締役常務執行役員管理本部長 2019年6月 北関東ペパシコーラ販売(株)(現アシード(株))取締役 当社取締役執行役員総務グループ担当 2020年6月 アオンズエステート(株)代表取締役社長(現任) 2021年4月 宝積飲料(株)(現アシードブリュー(株))代表取締役社長 2022年4月 当社取締役常務執行役員総務グループ担当 2024年4月 静岡ローストシステム(株)取締役(現任) マルサン萩間茶(株)取締役(現任) 2024年5月 アシード(株)取締役(現任) ロジックイノベーション(株)取締役(現任) (株)河村農園取締役 2024年6月 当社取締役常務執行役員経・経営企画グループ担当(現任) 2026年3月 (株)河村農園代表取締役(現任) [重要な兼職の状況] アオンズエステート(株)代表取締役社長 アシード(株)取締役 アシードブリュー(株)取締役 ロジックイノベーション(株)取締役 (株)河村農園代表取締役 静岡ローストシステム(株)取締役 マルサン萩間茶(株)取締役 [選任理由] 大戸章浩氏は、入社以来主に飲料製造事業の管理本部で人事総務・経理の業務を介して経営改善の役割を果たしてきました。グループの事業全般に高い見識を有し、持株会社では総務グループ担当として、総務・人事の重要な決定、グループの業務改革の立案・推進したほか、昨年より、経・経営企画グループ担当として、財務経理の重要な決定、経営戦略の決定、事業計画の立案等に指導力を発揮してきました。引き続き当社グループのCFO的立場として能力を発揮することを期待して取締役候補者となりました。	39,700 株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 [重要な兼職の状況]	所有する 当社の 株式数
3	くぼ かずし 久保 一史 (1963年10月11日)	<p>1987年4月 (株)広島銀行入行 2009年10月 同行福山営業本部融資部長 2013年10月 同行本店営業部副本店長 兼 営業第一部長 2015年10月 同行西条支店支店長 2018年10月 アシード(株)執行役員営業本部長 2020年4月 同社取締役執行役員営業本部長 2021年4月 同社代表取締役社長 兼 営業本部長 2022年4月 北関東ペプシコーラ販売(株)(現アシード(株))代表取締役社長 2024年4月 同社取締役会長(現任) 2024年5月 アオンズエステート(株)取締役(現任) 2024年6月 当社取締役執行役員総務グループ担当(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] アシード(株)取締役会長 アオンズエステート(株)取締役</p> <p>[選任理由] 久保一史氏は、(株)広島銀行より当社グループに転籍、銀行時代の営業経験、マネジメント能力を活かしアシード(株)代表取締役社長として自動販売機運営事業の経営を担ってきました。アシード(株)と北関東ペプシコーラ販売(株)の合併を先導し、両社の統合を実行するなど、社内外で求心力を発揮しました。引き続き当社グループの総務グループ担当として、グループ全体の人間価値の向上に能力を発揮することを期待して取締役候補者としました。</p>	23,200 株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 [重要な兼職の状況]	所有する 当社の 株式数
4	きよはら あきこ 清原 昭子 (1970年2月2日)	<p>2002年4月 中国学園大学現代生活学部専任講師 2010年4月 中国学園大学現代生活学部准教授 2016年4月 福山市立大学都市経営学部准教授 2017年4月 福山市大規模小売店舗立地審査委員(現任) 2018年4月 福山市立大学都市経営学部教授(現任) 2024年2月 農林水産省農林水産政策研究所プロジェクト研究外部評価委員(現任) 2024年8月 笠岡市農村地域産業導入計画審議会会長(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任) 当社指名報酬委員(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 福山市立大学都市経営学部教授 福山市大規模小売店舗立地審査委員 農林水産省農林水産政策研究所プロジェクト研究外部評価委員 笠岡市農村地域産業導入計画審議会会長</p> <p>[選任理由及び期待される役割の概要] 清原昭子氏は、現在福山市立大学都市経営学部教授として、主に農業経済、地方経済、フードシステムに精通しておられます。直接会社経営に関与した経験はありませんが、こうした専門的知見から、飲料・食品を主に扱う当社グループに多岐にわたる助言をいただくことを期待して社外取締役候補者となりました。なお、同氏が選任された場合は、指名報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し関与していただく予定です。</p>	— 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 清原昭子氏は社外取締役候補者であります。
3. 清原昭子氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
4. 清原昭子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要等は、事業報告の「2. (2) ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回の更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 河本大輔氏は、当社の親会社等に該当いたします。

ご参考) 取締役及び監査等委員のスキルマトリックス
(議案ご承認後)

◎/主スキル ○/副スキル
(性別) ■/男性 □/女性

氏名	当社における 地位・役職	独立性	主なバック グラウンド	企業 経営	リスク管理 ・内部統制	法務コンプ ライアンス	財務フ ァイナ ンス	人材マ ネジメ ント	サステナ ビリティ	M&A	ジェン ダー (性別)
河本大輔	代表取締役 社長			◎			○		○	◎	■
大戸章浩	取締役			◎		○	○	○		○	■
久保一史	取締役			◎		○		◎			■
清原昭子	取締役 (社外)	○	大学 教授						◎		□
岡崎仁	取締役 監査等委員 (常勤)				◎	○			○		■
豊田基嗣	取締役 監査等委員 (社外)	○	公認 会計士		○		◎			○	■
下岡郁	取締役 監査等委員 (社外)	○	税理士		○		◎			○	□

(注) 本表は取締役の有する全てのスキルを表すものではありません。

1. アシードグループは、自販機運営リテイル事業や飲料製造事業、不動産運用事業、その他事業を展開しています。
当社はそのグループを統括する持株会社として、健全で透明性の高いコーポレートガバナンス、内部統制を構築し、グループ会社を適切に統治します。
2. 監査等委員会設置会社である当社の取締役会は、経営戦略に沿って重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督をします。取締役会がその役割を適切に果たすために必要なスキルは備わっているものと考えています。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 広島県福山市三之丸町8番16号
福山ニューキャッスルホテル 3階 光耀の間
電話 084-922-2121 (代表)



[交通のご案内]

- JR「福山駅」南口から徒歩1分
- 山陽自動車道「福山東」I.C.から15分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。